

自立支援の取り組みを評価、報酬・PRに繋がります!

第1弾

令和8年度

申込×切 7月末まで!!

大阪市介護事業者 インセンティブ交付金 絶賛受付中!!

最大
36万円



「介護事業者インセンティブ事業」の開始 及び事業者募集について

大阪市では、介護予防を「知る」「始めてみる」「楽しむ」「広げる」の4つの視点から推進する「すかいプロジェクト」を実施しています。

今回、その「広げる」取り組みとして、介護予防に前向きに取り組む訪問介護事業所を応援・評価する「介護事業者インセンティブ事業」を開始しました。日頃の取り組みを通じて、介護予防に貢献する事業所を応援・評価する仕組みです。ぜひご検討のうえ、ご参加ください

特別な取り組みは不要! 日々の取り組みを見える化。 参加メリットは?

01

最大36万円の
報奨金が受けられる!

02

市のHPで紹介
されPR効果抜群!

03

職員の意識向上と
モチベーションアップ!

インセンティブ事業に取り組むことで、ご利用者さまの状態維持・改善に向けて積極的に取り組んでいる事業所として、利用者さまへPRできます!

詳細は
裏面へ!

参加対象

1 対象事業所

本市指定の訪問介護事業所

- ・ 直近6ヶ月の利用者数がひと月当たり5人以上
- ・ 法に基づく不利益処分を受けていない

2 取組対象となる利用者

対象事業所の訪問介護サービス利用者

※ただし、1事業年度中の参加可能利用者は1事業所あたり3人までとなります。

- ・ 要介護1以上の認定を受けている本市第1号被保険者
- ・ 直近の要介護認定と比較して、心身の状況に著しい改善が見られない
- ・ 保険料滞納による「給付制限」を受けていない など



認定申請まで

評価まで

STEP1

大阪市のHP
から申込

STEP2

申込から
6ヶ月間の
取り組み

STEP3

認定申請
したら報告!

STEP4

認定結果が
出たら評価

参加申込

大阪市行政オンラインシステムにより下記の書類を提出してください。

- 参加申込書(第1号様式)
- 同意書(第2号様式)
- 訪問介護計画書の写し

申込は
とっても簡単!!

報告の時に必要なもの

- 取組報告書
- 申込以降の定例会議開催の証跡
- 対象利用者を担当するホームヘルパーの研修受講の証跡

日常業務の
資料をそのまま
出すだけ!

詳しく
はこちら
から

詳細はQRコード、またはWEBで検索!

大阪市 インセンティブ



お問合せ



050-8894-4430



incentive-jimukyoku@nihon-data.jp



申込は
こちら
から

こちらのQRコードから「大阪市行政オンラインシステム」より
お申し込みください。またはWEBで検索!

大阪市オンラインシステム



TOPページ「申請できる手続き一覧」の「事業者向け手続き」から「インセンティブ」
で検索! ページ下の「次へ進む」から申込!

